

法人研修開催



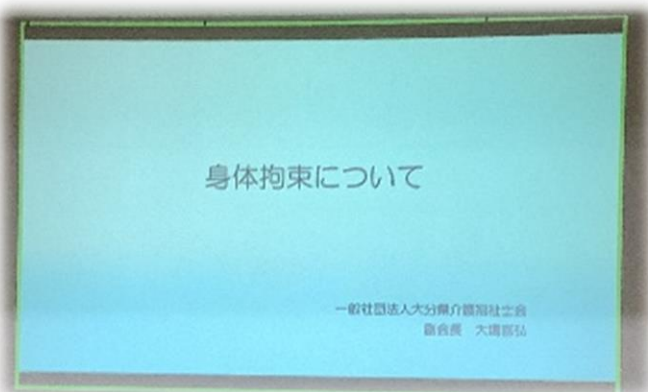
社会福祉法人若山会では、研修委員会を中心に様々なテーマで研修を開催しています。

今年最後の法人研修「**身体拘束について**」を令和4年12月22日(木)19:10から行いました。

講師は、大分県介護福祉士会 副会長である、大場喜弘様にお願いし、「倫理」から始まり、「倫理研修の必要性」「法律の遵守責務」「高齢者虐待」「不適切なケア」などについて話をされ、約1時間で終了しました。今年も、新型コロナウイルスの感染症予防対策で「ハイブリッド研修」という形をとり、実施してきました。

新型コロナウイルス感染症への対策や介護人材不足等、様々な課題がありますが、社会福祉法人職員として、またサービスを提供する側として、入所者・利用者の皆様方から益々満足していただけるサービス提供をしていきたいと思えます。

来年も研修委員会を中心に、様々なテーマの法人研修を開催し、若山会職員の更なる質の向上を目指していきたいと思えますので、何卒よろしく願いいたします。



思いがわかっていない 認知症や高齢者特有の症状が原因で起こっている ・思いがわからない状態が継続している ・思いがわからない状態が頻りに発生している ・思いがわからない状態が頻りに発生している ・思いがわからない状態が頻りに発生している ・思いがわからない状態が頻りに発生している	法律の遵守責務 介護職としての業務内容 ・身体拘束の必要性 ・身体拘束の目的 ・身体拘束の方法 ・身体拘束の記録 ・身体拘束の解除
研修 人権研修 ・人権の重要性 ・人権の尊重 ・人権の侵害 ・人権の回復	法律の遵守責務 介護職としての業務内容 ・身体拘束の必要性 ・身体拘束の目的 ・身体拘束の方法 ・身体拘束の記録 ・身体拘束の解除

